

介護サービス事業所情報

★ 印がついているサービスを利用する場合は、要介護認定が必要となります。介護が必要だと感じたら裏面の相談窓口にご相談ください。

居宅介護支援事業所

介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護保険サービスの利用を希望する方、またはその家族から相談を受け、ケアプランの作成、医療や介護サービス事業所等との連絡・調整を行い、利用者に必要な介護保険サービスが利用できるように支援する事業所です。



★ 訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが居宅を訪問して、入浴・排泄・食事などの「身体介護」や調理・洗濯・掃除・買い物などの「生活援助」を行います。

身体介護の例

- ・食事や入浴の介助、衣類の着脱の介助
- ・おむつ交換、排泄の介助
- ・体位変換、身体の清拭など

生活援助の例

- ・食事の準備や調理
- ・掃除や整理整頓
- ・衣類の洗濯
- ・生活必需品の買い物など

★ 訪問看護

居宅で療養している人に対して、主治医の指示に基づき看護師などが訪問し、医療処置を行ったり、血圧・体温・脈拍の測定を行うなど健康状態の確認や療養生活の支援を行います。

★ 訪問リハビリテーション

通院してリハビリテーションを受けることが困難な人のために、心身機能の維持・回復、日常生活の自立を支援することを目的に、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問して、リハビリテーションを行います。

★ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

心身の状況に応じて、日中・夜間を通じて定期的な巡回による訪問介護と、緊急時など随時の連絡による訪問看護を提供します。

★ 通所介護（デイサービス）

通所介護施設などで、食事や入浴などの日常生活上の支援や機能訓練、レクリエーション等を受けることができる日帰りサービスです。

★ 認知症対応型通所介護

認知症の人を対象にした通所介護で、入浴・排泄・食事などの日常生活上の支援や機能訓練、認知症状に対しての専門的なケアを受けることができる日帰りサービスです。

★ 通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療機関等で、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などの専門スタッフによるリハビリテーションなどの医療的なケアを受けることができる日帰りサービスです。入浴設備がない施設があるなど、施設によって受けられるサービスの内容が異なります。



★ 小規模多機能型居宅介護

心身の状態に応じて通所サービスを中心に訪問介護や短期間の宿泊を組み合わせ、日常生活上での支援や機能訓練を行うサービスです。

★ 短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設（老人保健施設）などに短期間入所し、医療上のケア、日常生活上の支援や機能訓練などのサービスを受けることができます。本人の支援のみならず、介護をしている家族への身体的・精神的な休息や冠婚葬祭・出張などにより家族が介護できない場合にも利用することができます。

★ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の人が日常生活上の支援や機能訓練などの支援を受けながら、共同生活をする施設です。

★ 特定施設入居者生活介護

特定施設に入居している要介護認定を受けておられる方が、日常生活や療養生活の支援や介護などが受けられるサービスです。

★ 介護老人保健施設（老人保健施設）

一定期間の入所により、リハビリテーションを中心としたケアを受け、在宅復帰を目指す施設です。
※要支援1～2の人は利用出来ません。

★ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

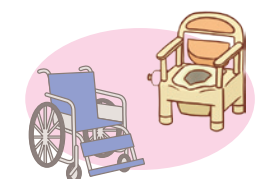
常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が、入所して日常生活上の支援や介護を受けられる施設です。
※入所は原則として要介護3～5の人が対象となっています。

★ 福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。

★ 特定福祉用具販売（福祉用具購入費の支給）

入浴や排泄などに使用する福祉用具を購入した際に、年間10万円を上限に購入費を支給します。
※購入前に守山市役所1階 介護保険課への申請が必要です。



ケアハウス（軽費老人ホーム）

家族からの支援を受けることが難しいなど、家庭での生活が困難な60歳以上の方を対象にした比較的低額で入居ができる福祉施設です。軽費で食事や入浴などのサービスを受けることができます。一般（自立）型と介護型の2種類があり、利用者の状況によって利用できる施設が異なります。

サービス付き高齢者向け住宅

60歳以上の高齢者、あるいは要介護認定を受けた60歳未満の方を対象にした住宅で、安否確認や生活相談サービスを受けて居住することができます。外出や外泊に制限がないため、自由度の高い暮らしを送ることができます。施設によっては、介護度が高くても入居が可能な場合があります。

有料老人ホーム

介護を必要としない自立した人から、要介護5までの人が対象となり、入居者の状況やニーズに応じ、介護付き、住宅型などいくつかの種類の中から選択することができます。

※ケアハウス（軽費老人ホーム）、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームについては、それぞれの施設でサービス内容や料金が異なるため、利用する前に確認しておく必要があります。

※通所介護（デイサービス）、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション（デイケア）などの通所サービスにおいては居宅から事業所まで送迎を行います。